地元高校生による
醤油蔵の再生活用「展示ギャラリー化」

特定非営利活動法人 龍野町家再生活用プロジェクト[兵庫県たつの市]

団体設立の経緯

伝統的な町並み景観は日本全体の財産です。国民全体の財産ともいえる伝統的な町並み景観を守るために、伝建地区への指定による法規制や補助金による助成は大きな力を発揮します。この効果は大いに期待されるところであり、現在龍野地区でも指定に向けて、住民の手により進められようとしています。

伝建地区への指定による法規制や補助金による助成で建物の形の保存を進めるとともに、新たな活用等を提案していくことで町家や伝統的な町並みが付加価値を生み出せるようにすることを、車の両輪のように進めていくことが、理想的な伝統的な町並み保存の手法であると考えます。

「特定非営利活動法人龍野町家再生活用プロジェクト」は、専門的な知見を駆使しながら、後者の「新たな活用等を提案していくことで町家や伝統的な町並みが付加価値を生み出すようにする」ために、地域住民に限らず龍野地区の町並みを守りたいとの想いを有するものが集まり、2011年に設立されました。

地域概要

たつの市龍野川西地区の歴史は古く「播磨国風土記」には、すでに龍野の地名のおこりが記載されています。鶏籠山、的場山、白鷺山と揖保川に囲まれた扇状地で、鶏籠山上に龍野城が築かれたのは文明年間とも明応年間とも言われています。

江戸時代になってから城は麓に移り、明治維新まで200年間藩政が続きました。特に城下町の貴重な町割りは、大きな政変や第二次世界大戦の空襲も受けることなく、今も大きく変わらず町なかにその遺構を見ることができます。伝統産業の醤油業の醤油蔵が醸し出す特色ある町並みが維持されています。

1990年に兵庫県都市景観形成地区に指定されました。更に、1995年に「町並み整備助成事業」が制度化され、町並み保存のために、景観形成地区内の現存する民間の建物の中で特に重要なものを伝統的建造物として選定した上で、修景する場合にその工事費の一部が助成されるようになりました。
龍野地区は、各地伝建地区の要素を併せ持つ複合的/独自の文化的景観を形成し、生きた城下町博物館都市として注目されてきました。

設立年月 ･･･2011 年 4 月設立　2011 年 4 月法人化
メンバー数 ･･･16 名
代表者名 ･･･ 岸野裕児（きしの・ゆうじ）
連絡先 ･･･〒671-1664　兵庫県たつの市揖保川町金剛山 505
☎ 0791-72-7275　yuji666@jeans.ocn.ne.jp
団体のミッション ･･･ 播磨の小京都と呼ばれ、兵庫県の景観形成地区に指定されている龍野地区の地域住民、龍野の出身者、龍野の町並みに想いを有する人を対象に、町家等の再生活用を通じて伝統的な町並み景観の保全と地域の活性化に寄与することを目的として活動を行っています。

高校生が建物に合うよう下地（タテ胴縁、ヨコ胴縁）の準備中。

活動に至った理由や背景

龍野には醤油蔵のほか、童謡「赤とんぼ」の作詞者、三木露風の生家、江戸時代に人のあるべき倫理を説いた「石門心学」を広めるために町民自らが建設・運営した「思誠舎」など、多くの文化財がありますが、朽ちるにまかせ活用されていないのが現状です。

一方、10年前から龍野地区を舞台に龍野北高等学校の生徒（総合デザイン科）と地域が協力して「町ちゅう美術館」を開催しています。

また、2011年からは、地域に残る醤油蔵や伝統的建造物を再生・活用した現代美術展「龍野アートプロジェクト」がスタートしました。龍野北高等学校環境建設工学科による伝統的建造物を改修する課外授業は、2011年に開始し、2012年には国土交通省の補助を受け、旧龍野醤油協同組合の本館に付属する蔵の外観改修を手掛け、歴史的景観形成地区に相応しい伝統的建造物として蘇りました。

今回の活動は、この蔵を市民が年間を通じて気軽に活用できる“展示ギャラリー”として再生させ、龍野の文化芸術の振興を図る拠点の確立を目指すものです。

高校生、専門家、NPOによる歴史的建造物の見学会。

将来のまちづくりの担い手を、現場で育てる。

高校生による醤油蔵の再生

県立龍野北高等学校　環境建設工学科は「ものづくり」「まちづくり」「ひとづくり」の教育を通してスペシャリストを育成し、地域の活性化に貢献できる将来の担い手を育成しようとしています。そこで建築士会や、まちづくり協議会がサポートし、地域の文化や歴史、建築技法などの指導を通じて将来のまちづくりの担い手を育成しています。

ヒガシマル醤油㈱が所有する旧醤油蔵(現在使用されていない)をお借りして、歴史的建築物の修理に携わりながら地域の文化や歴史、建築技法などの指導を行っています。今回の活動のためにお借りしている蔵も、旧銀行の蔵でヒガシマル醤油㈱が所有するものです。

まず、建物周辺の草を刈り、作業スペースの確保を行いました。刈った草をどこに置くかも重要で二度手間三度手間にならないよう、周辺の観察をして搬入搬出路を確認し、一番邪魔にならないところに積み上げるなど、一回で決めていく事が大事です。段取りの難しさの指導を受けながらの草刈りとなりました。

次に改修プランを決める調査を行い、一級建築士の指導を受け、調査のポイントや、仮設計画まで広範囲で観察する力が必要との指導を受けています。実際の設計で当初のプランを直すのは当たり前ですが、その際に周辺の景観、環境も併せて考えることが大事だということも専門家に教えてもらっています。

現場へ資材が運ばれると、まず、どこに置くか?

作業の邪魔にならず、今後の段取りにとって良い場所と言うことを教わり、高校生も慣れてきたのか的確に良い場所へ置くことができています。材木を触りだすと楽しそうです。作業も進んでいるように感じます。

地域と専門家と企業、教育(生徒)とが携わる画期的かつ期待値の高い校外学習授業であり、また、伝建地区の選定を目指していることもあって、校内とは違う緊張感を感じています。専門家が携わり伝統的な知識や技術を伝えながら、あわせて社会の厳しさや工程（段取り）など、技術ではない部分も沢山伝えていく機会となっています。

この活動を通じ生徒一人ひとりが笑顔になり自主的に物事を考え、活動し始めたことが大きな成果です。地域貢献と共に担い手づくりをしていけたと思っています。

また、歴史的建築物の修理を通じ、子供たちが携わった建物が何かの形で再生利用されていくと、将来訪れたとき自分が直した思い出がよみがえり、経験が歴史になっていきます。たとえばお店として再生オープンしていけば、卒業しても訪れることが出来ます。将来生徒には、まちづくりの担い手として町で活躍してもらいたいと思っています。

上段左から:ワークショップ「お庭片付け大作戦」作業前の様子／作業後の様子／建物周辺の草刈作業中／建物実態調査の指導を受ける。

中段左から:ヘルメットをつけておそるおそる安全確認／建物のタテ墨、ヨコ墨を出す作業。皆真剣／壁面への焼板設置。墨出しのところへ合わせながらの作業。

下段左から:タテ胴縁を建物の長さに切りそろえ設置準備中／ヨコ胴縁設置完了。焼板の設置方法の指導を受ける／自分たちで実態調査し、施主へ説明をしている様子。かなり緊張していました。

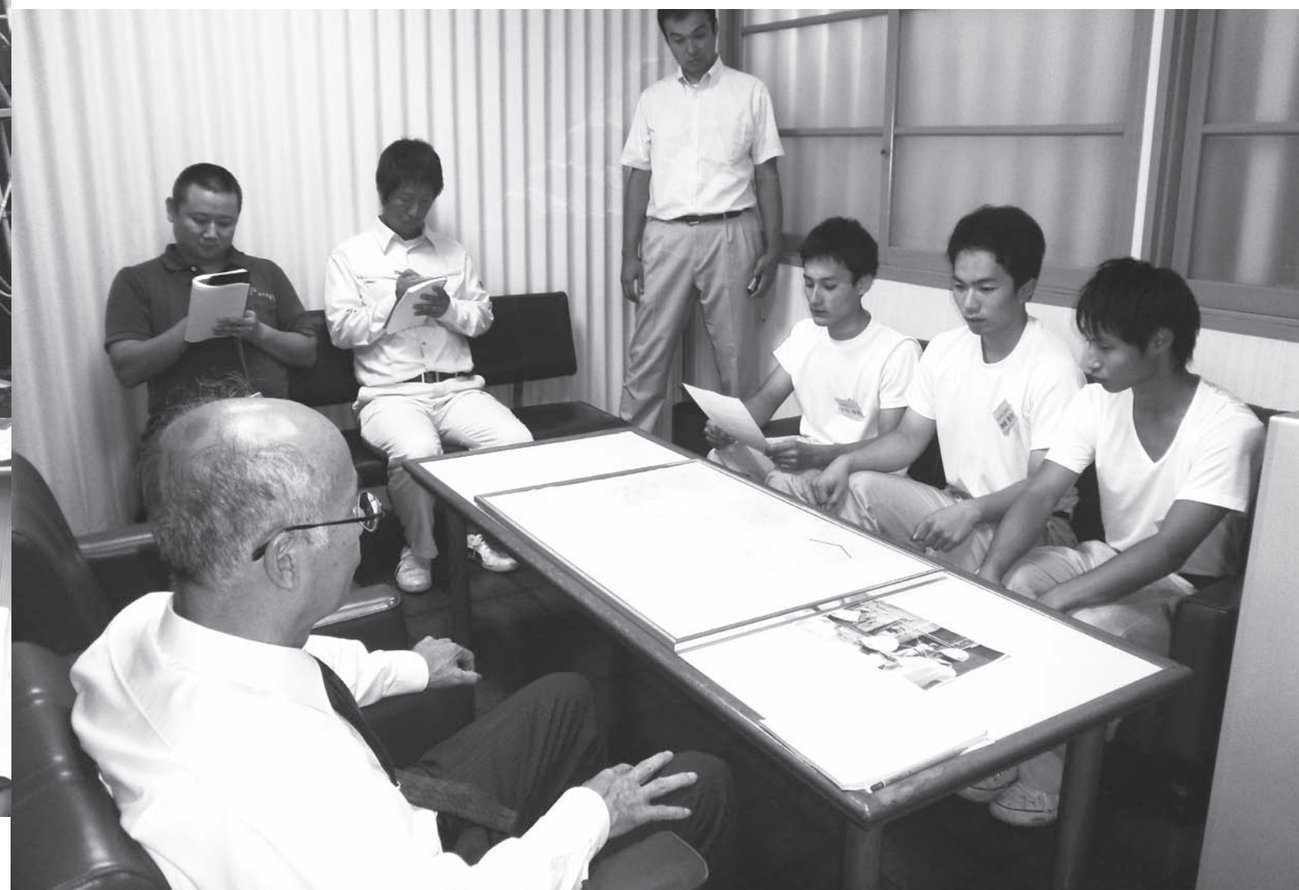

地域住民による町家の再生

地域住民（自治会）から依頼があり、古い町並みの中の町家（空き家）を、皆で直すことになりました。倒壊の危険があるので専門家の指導を受けながらの作業となりました。所有者の承諾を受け、地域住民、NPO、高校生などが参加してワークショップで建物を修理していきます。

第1回ワークショップは中庭・裏建家のゴミ処分を行う作業です。建物内の廃材を搬出、長物の根太、大引き、柱等は切断し搬出、積込みを行います。トラック3台分の廃材を処分しました。

次が、焼き板・トタンめくり、丸太足場組みです。まずは焼き板めくりから行います。大胆に、でも、土壁が崩れないように丁寧に作業をしていきます。その後、講師指導の下、木製足場を組んでいきます。縦の丸太を立て、その後、横丸太を交差させます。このとき、丸太どうしを固定するのが番線ですが、番線の締め方も指導を受けました。意外にも自治会の方は上手かったです。「昔、やったことがある。まかしとき。」と声も飛び交いスムーズに組むことができ楽しかったです。横丸太については、作業の安全を考慮して、縦丸太を挟んで2本組としています。足場ができた後は、高所にあるトタンめくり、土壁・漆喰壁がすべて現れたところで養生シートを張って安全確保を行い、次回のワークショップに備えます。

新しい焼き板を張り付ける下準備として、古い胴縁の上に、ヒバ材を使って新しい胴縁を設置していきます。設置後、横から見通すとゆがみがあるため、ゆがみを無くす「くさび」を作り、それを新旧の胴縁の間にはめ込み、胴縁の通りを直線にする作業を行います。非常に難しい作業で時間がかかり苦労しました。その後、軒の高さや勾配に合わせて焼き板を切断し、焼き板を設置していきます。釘打ちの際には、チョークラインで直線を引き、ずれのないよう打っていきます。

道路に面した格子戸の修復では、折れてしまった格子や、欠損した格子部分に新しい格子を取り付けていきます。NPOで用意した釘をみて、自治会の方から「釘は真鍮にせなあかん。家から持ってくるな。」と指導を受け、住民の方の経験の深さに感動しました。その後、みんなでベンガラを塗り格子戸を設置します。

足場を解体し、町家の全貌があらわになった時の皆の「笑顔」が忘れられません。地域住民や高校生との作業を通じて、NPOの活動を分かって頂ける良い機会となっています。

伝統的な町並み景観は日本全体の財産です。しかし、全国で町家など古い建物がどんどん壊され、伝統的な町並み景観が急速に失われています。龍野でも多くの町家などが失われている状況が続いています。世界がグローバル化する中、今後ますます固有の景観や文化を守ることが国の強みになっていくことが予想されています。これは、観光にとってプラスの影響があるのはもちろんですが、長期的にみると文化や景観の多様性がイノベーションを生み出す力になります。さらに、伝統的な文化や景観があこがれの存在にまで高まってきたときに、その国の生み出す製品が一種のブランド力を持つという例などからも理解することができます。

しかし、名実ともに国民の財産といえるようにするためには、単に建物や町並みを形として守り保存していくだけでは十分でなく、その価値が最大限に発揮され多くの人に実感されるようにすることが不可欠です。このためには建物の利用を進めるなど、町家や伝統的な町並みが、新たな価値を生むようにしていく必要があります。また、長い目で見た場合にそれが真の伝統的な町並みや文化の保存・継承につながると思われます。

重要伝統的建造物群保存地区への指定を進めることで法規による規制や補助金による助成で建物の形の保存を進めることと、新たな活用等を提案していくことで町家や伝統的な町並みが付加価値を生み出すようにしていくことの両方を、車の両輪のように進めていくことが、理想的な伝統的な町並み保存の手法であると考えます。

このような「重要伝統的建造物群保存地区への指定という住民主体の保存の取り組み」と「外部の専門的な力による取り組み」という、異なった主体のコラボレーションによる伝統的な町並み保存・活用の取り組みは、全国でも例のないものであり、『龍野モデル』として全国に発信できるものと確信しております。

左から時計回りに:胴縁設置作業／建物内の内装の撤去／胴縁の設置／土間へのコンクリート打設作業／全員で記念写真。

今後の予定

このところ、龍野地区において伝建地区指定に向けての取り組みが進んでおり、龍野地区連合自治会やまちづくり協議会でもその活動への盛り上がりが見られ、私たちの活動に対しても追い風となる要素が数多くあると考えられます。

このような動きの中で、NPO法人として単独の動きをすることは各自治会やまちづくり協議会、地域住民などとの距離を生むこととなります。これらの組織や地域住民の間で盛り上がった気運の中で、この流れに乗ることが私たちの進む道であり活路ではないかと考えます。具体的活動についても特定の売り手、買い手、貸主、借主、また専門的知識を有する人だけではなく、地域の住民にとっても本NPO法人が理解され、必要とされるような活動をすることで、今後我々の目指す『再生活用』がより有効なものになり、活動そのものもスムーズになると予測できます。例えば、専門的知識を有しない一般の住人にも地区の建造物や構造物、まちそのものに興味や関心をもっていただくためのイベントを開催するなど、一見NPOの設立趣旨からは隔たりのあるような活動でも、私達のNPO法人が理解され、協力が得られることで、道が開けるのではないかと考えます。

これまでの方針から考えると遠回りとなり、試行錯誤もさらに多くなることも考えられますが、より地域に根ざしたNPO法人として活動ができるように、その礎を築くべき時ではないかと考えます。